

JR 佐世保線の輸送改善

3月28日、長年の懸案事項であるJR佐世保線の輸送改善について、本市は佐世保線等整備検討委員会において、長崎県、JR九州と一定の整備方針の合意に至りました。

内容は、振子式車両(曲線通過時に車体を傾斜させることで通過速度の向上と乗り心地の改善を図った鉄道車両)の導入や佐世保-有田間の一部路盤改良等を行うというもので、佐世保-博多間の時間短縮と快適性の向上を図ります。

令和4年度の九州新幹線西九州ルート(暫定開業時に合わせて実現することで、新幹線開業効果を県北地域へ波及させるよう取り組みを進めること)としています。

整備費用は、長崎県が全額負担することとしており、6月補正予算議案に盛り込み、県議会で議決されました。

九州市長会の本市での開催決定

5月14日、九州市長会総会(宮崎県都城市)において、第125回九州市長会(本年10月10日、11日)の開催地が佐世保市に決定しました。本市開催は16年ぶりであり、佐世保鎮守府開庁130年の記念の年に開催できますことを大変光栄に感じています。参加される皆さまを「オール佐世保」で歓迎したいと考えていますので、皆さまのご協力をお願いします。

日本港湾協会定時総会の本市での開催決定

5月22日、これまで誘致を進めてきた日本港湾協会定時総会の次期開催地が本市に決定しました(令和2年5月27日開催)。

例年、開催日を中心に、関係会議や交流会、講演会などが予定されており、全国から国や地方自治体、民間企業など約1,000人の港湾関係者が出席していますので、本市の魅力をしっかりPRできるよう準備を進めたいと思います。



米海軍佐世保基地に関わる 武器等に係る事案の発生

本年5月、米海軍佐世保基地に関わる武器等に係る事案が2件発生しました。

1件目は「死亡した米軍人による基地の外への武器持ち出し」です。本事案は5月9日の23時58分頃、佐世保公園内で遺体で発見された米海軍強襲揚陸艦「ワスプ」乗組員の上等水兵が、職務上、武器庫に出入りできる状況の中で、許可なく武器を基地の外へ持ち出したとされているものです。

厳格に管理されているはずの武器が許可なく基地の外に持ち出されたことは、市民の安全・安心を脅かす極めて深刻な事態であり、今日まで築き上げてきた佐世保市民と米海軍佐世保基地との信頼関係を揺るがしかねない、大変由々しき事態であることから、5月13日、川田副市長が米海軍佐世保基地に赴き、同基地参謀長に対して徹底した原因究明と実行性のある再発防止策を強く求めるとともに、それらの内容について明らかにしていただくよう、強く要請しました。

2件目は「日本人警備員の基地の外での銃携行」です。本事案は5月初旬に米海軍佐世保基地の日本人警備員が銃を携行したまま基地の外に出て別の施設へ移動していた旨の報道がなされていたものであり、外務省によると、このことは在日米軍の内部規則により厳に禁じられているとのことでした。

その後、5月17日には、九州防衛局長と外務省北米局日米地位協定室首席事務官が、また、6月10日には、再度、九州防衛局長が、それぞれ本市を訪問され、今回の2事案に関する状況や国の見解、再発防止について米側に要請する等の報告・説明があり、本市からは情報共有の徹底とともに、十分に調査を行い、その結論の提示について要請しました。

また6月6日には、米海軍佐世保基地司令官が本市を訪問され、「米軍人による武器持ち出し」については現在捜査中であるが、米海軍では武器の管理を厳格に行っている中で、今回の事案はメンタル面など人的要因が考えられるとの説明があり、その上で、市民の皆さまに心配を掛けたことについて大変申し訳なく思っており、再発防止に最善を尽くすとともに、一連の捜査が終了し原因が明らかになれば、改めて報告・説明を行いたいとの話があり、本市からは再発防止と人的な問題を含め、しっかり対応することについて求めました。

今回の2事案に因果関係はなく、別個の問題ではありますが、米海軍に絡み、市民の皆さまに不安感と緊張感を強いる武器等に関する事案が立て続けに発生したことについては大変遺憾であります。

本市としましては、国の責任において米側と協議・調整等をしていただき、二度とこのような事案が発生することのないよう、国として然るべき措置を取っていただくよう強く求めています。



令和元年 6月定例市議会

6月14日(金)~7月3日(水)に開かれた6月定例市議会では74議案が可決等されました。朝長市長の4期目就任後の所信説明や重要事項の報告、一般会計補正予算などの内容を抜粋、要約してお知らせします。



リーディングプロジェクト

俵ヶ浦半島開発

現在、旧「つくも苑」の跡地に、佐世保港から九十九島までを望む眺望の丘をメインコンテンツとした観光公園「俵ヶ浦半島公園(仮称)」の整備を行っています。

公園は九十九島エリアの新たな拠点として位置付け、市民の皆さまや国内観光客はもちろん、今後増加するクルーズ船観光客など多くの人を半島に呼び込む「ゲートウェイ(入口)」として、チーム俵をはじめ住民の方々が取り組んでおられる地域振興の活動とも連携できるよう意図しています。

観光客用の大型レストランやバーベキュー施設の整備、さらには展望施設など、民間事業者からの事業提案を具体化しながら、交流人口増加への対応と俵ヶ浦地区の雇用の場づくりなど地域振興を図っていきます。

また、公園には、施設の老朽化問題や集客数が近年の酷暑等に左右されるという課題がある現在の九十九島動物園(森きらら)を、集客効果が期待できる全天候型施設として、移転・併設を検討したいと考えています。

今後のハード整備の展開を考えますと、半島公園の魅力向上に加え、九十九島を囲む観光資源との連携、「森きらら」という名称にふさわしい自然環境などから有効な選択肢であると考えられるため、半島開発が進む中、移転検討に着手したいと考えているものです。

- 佐世保市印鑑条例の一部改正の件
印鑑登録において、旧氏(旧姓)での登録ができるよう所要の改正を行うとともに、条文中の文言整理を行うもの(戸籍住民窓口課)
- 制作請負契約締結の件
福井洞窟ガイダンス施設(仮称)展示制作の請負契約を締結するもの(文化財課)
- 一般会計補正予算の概要
リーディングプロジェクト事業など新規事業を中心に総額12億3,924万円(24件)の増額補正を行いました
- 補正予算の主な事業
- 1 リーディングプロジェクト事業 5,169万円
 - 2 西九州させほ広域都市圏事業 6,134万円
 - 3 進化し続ける市政のための新たな取り組み(災害情報等伝達事業費など) 10億1,094万円
 - 4 その他(低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費など) 4件 1億1,527万円

主な条例・一般議案